

令和6年度 国内研修成果報告書

研究課題：

「家庭科教育における家族・家庭生活領域に関する学習内容の社会学視点に基づく考察」

研修期間：令和6年4月1日～令和6年9月14日

研修先機関：お茶の水女子大学生活科学部

家政学部被服学科 専任講師 永田 晴子

1. 本研修における研究の目的

(1) 研究の背景

今日の家庭科教育の学習内容は、2017年および2018年告示の学習指導要領（現行学習指導要領）により、小・中・高等学校の内容の系統性が図られ、小・中学校では「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活・環境」の3つの内容に、高等学校では文言は異なるが「家族・家庭及び福祉」、「衣食住」、「消費生活・環境」に「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」が加わる4つの内容に整理されている。家族・家庭生活領域の学習内容は、他の2領域と密接な関わりを持っており、家庭科教育の中心的な内容でもある。これまで、家庭科教育の学習内容は、社会や政策の影響を受けながら推移してきた。1989年告示の学習指導要領により、中学校技術・家庭科では教育内容の男女共修が、高等学校家庭科では男女共修の必修科目となることが明記され、中学校技術・家庭科に「家庭生活」領域が新設された。家庭科が家庭の仕事や家族関係に中心を置く教科として新設されてから、30年ぶりに家族・家庭生活領域が小・中・高等学校を通じて学習されることになった。以降、家族・家庭生活領域は、学習指導要領においても家庭科教育における中心的な位置づけとなっている。

家庭科教育の中で家族・家庭生活領域の学習が重視される一方で、課題も指摘されている。家族・家庭生活領域の学習では「家族」の学習が中心となるが、家族について教えることの難しさや課題が指摘されている（望月，2004）¹（片田江，2010）²（村田他，2017）³。家族・家庭生活を学習する上で、社会的視野をもち、家族の背景にある社会のしくみや構造を分析し、社会構築に参加する市民性を育むことの重要性（綿引，2009，2018）⁴や、家庭科教員には家族・家庭生活を現代社会学的視点から捉え社会や個人の生活を読み解く力が必要であること（細江，2011）⁶なども指摘されている。家族・家庭生活領域の学習では、時代とともに変容する家族や家庭生活の多様性を受け止め、直面している生活課題を社会との関わりの中に位置づけ、その社会的背景がどのように家族や家庭生活に影響を及ぼしているのかを客観的に考察できる力の育成が必要であり、指導する家庭科教員にも求められる力であると考えられる。

¹ 望月一枝。（2004）．カリキュラムの編成主体．日本家庭科教育学会，児童・生徒の家庭生活の意識・実態と家庭科カリキュラムの構築 家庭科カリキュラムの構築の視点，35-44．

² 片田江綾子．（2010）．家族について教えるということ：家庭科教員の家族教育体験に関する現象学的研究．日本家庭科教育学会誌，53（1），22-31．

³ 村田晋太郎・山本亜美・永田夏来．（2017）．実践論文に見る中学校家庭分野「家族」教育の現状と課題—全日本中学校技術・家庭科研究会機関誌「理論と実践」を対象として—．日本家庭科教育学会誌，60（1），24-30

⁴ 綿引伴子．（2009）．クリティカルに考える「家族」の授業．荒井紀子・鈴木真由子・綿引伴子（編著），新しい問題解決学習：Plan Do See から批判的リテラシーの学びへ（pp.197-202）．東京：教育図書

⁵ 綿引伴子．（2018）．家族学習の課題（2017年度学会賞受賞特別論文）．日本家庭科教育学会誌，61（1），3-11．

⁶ 細江容子．（2011）．家庭科の中の社会学．社会学評論，61（3），277-293．

そこで、本研修では、家族・家庭生活領域の学習内容に焦点を当て、家庭科教育の中で家族や家庭生活と社会との関わりがどのように捉えられていたのかを明らかにし、これまでの家庭科教育の課題を踏まえながら、これからの家族・家庭生活の学習内容について社会学視点を取り入れながら検討することを課題とする。

これまで、家庭科教育の学習領域の中でも家族・家庭生活領域について、検定教科書の執筆や学習指導要領改訂に係る調査研究を行ってきた。また、本学では、中学校・高等学校家庭科教員免許状取得の必修科目である「家庭科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「教育実習指導Ⅰ・Ⅱ」、「教職実践演習」を担当している。本研修において、家庭科教育における家族・家庭生活領域の学習内容を社会学視点から再考し、その研修成果を担当教科の中に取り入れて指導を行うことは、家庭科教員を目指す学生にとって、家庭科教員としての資質および指導力の向上に役立つ意義あるものであると考える。

(2) 本研修における研究の目的

家族・家庭生活領域の学習では、自分・家族の生活を社会との関わりの中に位置付けて捉え、さまざまな生活課題を解決するために、何をすべきか、どうしたらよいかを考える学習が必要となる。そのためには、家庭科教員にも、自己や家族の生活を社会との関わりの中に位置付けて捉えることができる、社会学視点による家族・家庭生活の見方が求められている。

また、現行学習指導要領の策定に向けて実施された学習指導要領実施状況調査の結果より、家族・家庭生活領域に関する学習については、家族の一員として協力することへの関心が低いこと、家族や地域の人々と関わること、家庭での実践や社会に参画することが十分でないことが課題とされている。これからの家族・家庭生活領域の学習では、様々な社会変化を背景とした個人・家族と地域・社会のあり方や、地域社会と社会関係資本に家族はどのように関わっているのかなども考えながら、その学習内容を考えていく必要があるだろう。

そこで本研修を通して家庭科教育をテーマとした研究を行い、家族・家庭生活領域の学習内容について、社会学視点からこれまでの家庭科教育の中で家族・家庭生活と社会との関わりがどのように捉えられていたのかを明らかにし、これからの家族・家庭生活領域の学習内容について検討することを目的とする。

そして、家政学部で学ぶ家庭科教員志望の学生が、社会学視点による家族・家庭生活の捉え方を理解するための指導方法の工夫についても検討を行う。本研修の成果をもとに、これまでの「家庭科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の学習内容を見直し、家族・家庭生活領域の学習において家族や社会を社会学視点で捉えることの意義に気付かせ、理解を深めることができるよう授業改善に取り組む。学生自身が、家族・家庭生活の生活課題が社会的な問題とどのように繋がっているのかということ、子供たちに気付かせていく授業づくりができるよう、本学での教育に生かしていきたい。

2. 本研修における研究の方法

(1) 研究の方法

本研修では、家庭科教育に関する文献調査と家族社会学に関する講義の参与観察による実施調査の2つの方法で研究に取り組んだ。

1) 文献調査

文献調査では、家庭科教科書の記述内容の調査を行う。発行初年度から2022年度までに発行されている家庭科の検定教科書を分析資料とする。学習指導要領改訂の時期ごとに、家族・家庭生活と社会との関わりが扱われている項目を整理し、それらの学習指導要領改訂の時期に対応している検定教科書で、家族・家庭生活と社会との関わりが扱われている項目に該当する箇所の記述より、家族・家庭生活と地域・社会との関わりの方の視点を検討を行った。1950年代から1990年代に発行された教科書は、生活科学部共通図書室に所蔵されている教科書を使用した。1950年代から1990年代までの教科書で、所蔵されていないものについては、公益財団法人「教科書研究センター」の附属図書館である「教科書図書館」を利用して資料収集を行った。2000年代から2010年代の検定教科書については、既に研究室で所蔵しているものを使用した。

2) 実地調査

実地調査では、授業の聴講と参与観察を行った。研修期間中に開講されている科目(2024年度前期開講科目)の中で、学部開講科目「家族関係論」、「家族社会学演習I」、大学院開講科目「家族社会学」「家族変容論」「研究方法論」の計5科目の授業を聴講し、参与観察を行った。授業で使用している教材、学習内容、指導方法、受講生の取り組みおよび理解の状況を観察しながら、家族に関する社会学理論や方法論の理解を深め、社会学視点による家族や家族問題の捉え方と分析・考察するための指導方法について実地調査を行った。

(2) 研修先の選定理由

お茶の水女子大学を研修機関として選んだ主な理由として、以下の3点が挙げられる。

1. 受け入れ先の「家族社会学研究室」では、社会学理論・方法論に基づき、家族に関するさまざまなトピックスを対象として研究を行っている。演習授業では、家族を社会的に理解するための概念や理論的枠組みを取り上げ、家族に関わる諸現象を分析・考察する力を養うことをねらいとして指導が行われている。
2. 生活社会科学講座では、家族・ジェンダー・高齢者・社会福祉・医療・消費者問題など、生活のなかにある社会問題について、生活者の視点を重視しながら社会科学の諸方法を用いて解明し解決策を探求する教育・研究を行っており、家庭科教員の

養成機関でもある。また、家族関係学資料室や経済資料室など5つの資料室があり、家族や家庭生活に関連する書籍や雑誌が所蔵されており研修課題に関連する文献資料が充実している。

3. 生活社会科学講座で管理している生活科学共通図書室には、家庭科教育、消費者学に関する資料室があり、戦後間もない時期の古い家庭科教科書・指導書にはじまり、2000年頃までに刊行された小・中・高等学校の家庭科教科書・指導書が所蔵されている。

以上の理由から、研究課題に必要とされる示唆が得られ、且つ研修を遂行するために必要な環境が整えられていると考え、研修機関として選出した。

3. 文献調査の結果「家庭科教育における「家族・家庭生活」領域に関する学習内容の考察」

ここでは、本研修期間中に実施した家庭科検定教科書に関する文献調査の結果を報告する。なお、この調査結果をもとに、2024年10月29日に開催された第44回家族関係学セミナー（於：東京家政学院大学）において、「小学校家庭科の家族・家庭生活領域における地域観の考察」というタイトルで口頭発表を行っている。

(1) はじめに

現行学習指導要領の策定に向けて実施された学習指導要領実施状況調査の結果などから、「家族・家庭生活」領域に関する学習については、家族の一員として協力することへの関心が低いこと、家族や地域の人々と関わること、家庭での実践や社会に参画することが十分でないことが課題とされている。これからの「家族・家庭生活」領域の学習では、様々な社会変化を背景とした個人・家族と地域・社会のあり方や、地域社会と社会関係資本に家族はどのように関わっているのかなども考えながら、その学習内容を考えていく必要があるだろう。

「家族・家庭生活」領域の学習の変遷をたどることの意義について、田結庄（1992）⁷は、「家族・家庭生活」が家庭科の中でどのような位置を占めていたかを概観することで、それぞれの時代における「家族・家庭生活」教育に何が期待された、どのような力を子どもにつけようとしていたのかがわかる。さらに、それは家庭科の独自性にかかわり、教科理論の検討においても重要だからである。」と述べている。家庭科教育における「家族・家庭生活」領域に関する学習内容を考察するにあたり、家庭科誕生から小・中・高等学校家庭科の男女共修までの、「家族・家庭生活」領域の位置づけの変遷をたどる。

1947年に家庭建設のための教科として「家庭科」が新設された。これは、戦前の家事・裁縫科における「家族・家庭生活」の取り扱いや教科観とは異なった考え方で設定されたものである。戦後の教育改革を社会的背景として、民主教育の観点による女子教育の向上、教育における男女差別の解消などが課題とされていた。戦前の日本における家族制度が女子教育の向上を妨げる要因になっていると考えられており、日本社会を民主化へ転換するために教育制度と家族制度の法制化が進められ、日本国憲法（1947年5月施行）、教育基本法（1947年3月施行）、学校教育法（1947年4月施行）、新民法の公布（1948年1月施行）など、様々な改革が進められていた。この時代の家庭科は、「家庭建設家庭科」としてその特徴が位置づけられている。しかし、教科観の上では「家族・家庭生活」の位置は主流とされ

⁷ 田結庄順子. (1992). 「家族・家庭生活」の教育の歴史. 日本家庭科教育学会中国地区会著. 家政教育社. 21-37.

ていたが、「教科観と教育内容の乖離」があったことが指摘されている。朴木（2000）⁸によると、理念と指導内容の矛盾と、教科観と教育内容の乖離があった背景には、男女で異なる指導内容の背景にある家庭科の成立過程による要因と、当時の教育条件の未整備さによる要因があったという。CIEは、男女の教育機関の均等の実現を目目指していたが、文部科学省や日本の家政教育関係者は、家庭内での裁縫技能を日常的に必要とする和服と洋服の二重生活を送っているという日本の衣生活事情を理由として、女子のための裁縫教育をなくすことはできないという立場をとっていた。また、教育条件の整備状況では、女子に裁縫を教える傍らで男子工作を教えるなど、男女共学の家庭科の指導の困難さや、戦後初期にはすべての教員に学習指導要領が届けられてはいなかったことに加えて、小学校家庭科の検定教科書が初めて発行されたのは1961年であり、家庭科発足時の当初は教科書も未発行であったという。その結果、理念と指導内容の矛盾と教科観と教育内容の乖離という状況に陥っていた。

1960年代以降になると、高度経済成長期における家庭政策等を社会的背景として、女子への教育的配慮や、女子の特性を重視した性別役割分業観を重視した家庭科へと変質していった。「家族・家庭生活」領域では「家庭」を労働力の再生産の場と位置付け、女子は、家庭の責任者として規定されていた。さらに、小学校家庭科の学習指導要領では、性別への考慮が明記されていた。1958年の教科審答申の改訂方針には、「男女共通の基礎的理解・能力を高める。とともに、性別の相違についても十分考慮をばらうこと。」と記載され、1958年の学習指導要領の指導計画の作成および学習指導の方針では、「この段階の男女の児童の家庭生活における仕事の分担の違いや興味の違いなどの特性に応じ、無理のないようにする」といった事項が記載されていた。鈴木（2000）⁹は、このような家庭科の変質について、「性別を考慮する理由にあるように、当時は子どもの家庭における役割や関心に性別による差異が現在より強くあったことは確かである。ただ、そうであったとすれば、それは現状対応的であり、現状を再生産する教育ということになる。」と指摘している。当時の中学校の家庭科の学習内容は、技術習得に中心を移し「家族・家庭生活」領域は無くなっていった。

1970年代になると、1975年の国際婦人年を契機として、男女平等を求める国内外の動向や国内法の整が動きはじめた。家庭科においても、小学校から高等学校まで「家族・家庭生活」領域の学習が取り上げられ、一貫性のある教育が実現するようになった。また、1958年版学習指導要領から続いていた小学校家庭科における性別への考慮の記載が、1977年版から無くなる。そして、1989年改訂の学習指導要領より、中学校家庭科では男女同領域の学習が必修化され、高等学校家庭科は、男女共に必修科目として学習するようになった。この

⁸ 朴木佳緒留. (2000). 戦後転換期における家庭科. 日本家庭教育学会編. 家庭科教育50年新たなる軌跡に向けて. 建帛社. 11-14.

⁹ 鈴木敏子. (2000). 女子用教科へ傾斜する家庭科. 日本家庭教育学会編. 家庭科教育50年新たなる軌跡に向けて. 建帛社. 23-24.

1970年代後半から1980年代にかけて「男女共生家庭科」誕生までの動きについて、田結庄(1992)¹⁰は、「現在の家庭科を考える時のキーワードは、男女平等、男女の自立と共生、固定化した性別役割分業の見直し、家庭責任の共同、生活様式としての人間と自然との共生である。このような家庭科は、人間であればだれでも身につけておかなければならない普通教育として位置づけられる教科または科目として認識されるようになった。」と指摘している。

家庭科における「家族・家庭生活」領域の位置づけは、家庭科の教科観、教科内容や教科目標は、時代ごとの家族や家庭生活に対する規範意識や社会情勢、国家政策の影響を受けながら、「家庭建設家庭科」から「女子特性協調家庭科」へ、そして「男女共生家庭科」へと変化していた。そのような変化の中でも、小学校の家庭科は、教科発足時より、男女共修の必修科目として位置づけられ、今日まで続いている教科であり、家庭科の教科観をみる上でも重要な内容となってくる。

(2) 研究の目的と方法

1) 研究の目的

近年、国の政策や教育行政など様々な場面で、多くのことが「地域」の名のもとに述べられている。例えば、小学校社会科では、市町村、都道府県、我が国といった地理的範囲によって学年ごとに扱う「地域」の学習内容が示されている。家庭科では、小・中・高等学校の内容の系統性の中で、空間軸と時間軸の視点から学習対象を整理している。空間軸は、生活を自己と家庭、地域、社会でとらえられており、小学校の空間軸は自己と家庭の視点となっているが、家庭科の学習内容で扱う「地域」とは何かについては具体的には明示されていない。また、2017年に学習指導要領が改訂され、小学校家庭科の家族・家庭生活領域の学習内容に、「家族や地域の人々との関わり」が含まれるようになった。これは、2008年改訂版の学習指導要領では、「家族や近隣の人々とのかかわり」となっていた内容が、小・中・高等学校の内容の系統性を明確にすること目的として改善され「地域」が使用されるようになったものである。

そこで、家庭科の「家族・家庭生活」領域において人との関わりを学習するなかで「地域」がどのようなものとして位置づけられてきたのか、その変遷をたどり、その地域観について考察することを目的とした。そして、教科発足時より一貫して男女共修で学習する教科として位置づけられてきたことに着目し、小学校家庭科の「家族・家庭生活」領域の学習を取り上げることとした。

¹⁰ 田結庄順子。(1992)。「家族・家庭生活」の教育の歴史。日本家庭科教育学会中国地区会著。家政教育社。21-37。

2) 研究の方法

小学校学習指導要領、小学校指導書家庭編、小学校学習指導要領解説家庭編、小学校家庭科の検定教科書を調査対象資料として、「地域」および「地域の人々との関わり」に関連する記述内容を抽出し、小学校家庭科における家族・家庭生活領域の「地域」や「地域の人びととの関わり」についての学習内容の変化と、その地域観について考察する。

1958年～2017年に改訂された小学校学習指導要領7編、1958年～2017年に改訂された小学校学習指導要領の「小学校指導書家庭編」4冊および小学校学習指導要領解説家庭編」3冊（表3-1）、1958年～2017年に改訂された小学校学習指導要領に準拠しているT社およびK社の「検定教科書」64冊を分析の対象とした（表3-2）。分析区分は、学習指導要領の改訂時期とし、1期から7期までの区分に分けて、記述内容を整理した。

表3-1 分析対象の指導書・解説書リスト

	タイトル	発行者	出版社	発行年
1	小学校家庭指導書 昭和35年3月	文部省	開隆堂出版株式会社	1960年
2	小学校指導書家庭編 昭和44年5月	文部省	開隆堂出版株式会社	1969年
3	小学校指導書家庭編 昭和53年5月	文部省	東京書籍株式会社	1978年
4	小学校指導書家庭編 平成元年6月	文部省	開隆堂出版株式会社	1989年
5	小学校学習指導要領解説家庭編 平成11年5月	文部科学省	開隆堂出版株式会社	1999年
6	小学校学習指導要領解説家庭編 平成20年8月	文部科学省	東洋館出版社	2008年
7	小学校学習指導要領解説家庭編 平成29年7月	文部科学省	東洋館出版社	2017年

表 3-2 分析対象の教科書リスト

	出版社	教科書番号	タイトル	発行年
1	K社	家庭502	わたしたちの家庭科 5・6	2020年
2	K社	家庭532	わたしたちの家庭科 5・6	2015年
3	K社	家庭502	わたしたちの家庭科 5・6	2011年
4	K社	家庭504	わたしたちの家庭科 5・6	2005年
5	K社	家庭502	わたしたちの家庭科 5・6	2002年
6	K社	家庭606	わたしたちの家庭科 6	1999年
7	K社	家庭506	わたしたちの家庭科 5	1999年
8	K社	家庭604	わたしたちの家庭科 6	1995年
9	K社	家庭504	わたしたちの家庭科 5	1995年
10	K社	家庭602	わたしたちの家庭科 6	1991年
11	K社	家庭502	わたしたちの家庭科 5	1991年
12	K社	家庭608	小学校家庭科 6	1988年
13	K社	家庭508	小学校家庭科 5	1988年
14	K社	家庭606	小学校家庭科 6	1985年
15	K社	家庭506	小学校家庭科 5	1985年
16	K社	家庭604	小学校家庭科 6	1982年
17	K社	家庭504	小学校家庭科 5	1982年
18	K社	家庭602	小学校家庭科 6	1979年
19	K社	家庭502	小学校家庭科 5	1979年
20	K社	家庭6050	小学校家庭科6年	1976年
21	K社	家庭5050	小学校家庭科5年	1976年
22	K社	家庭6040	〔新訂版〕小学校家庭科6年	1974年
23	K社	家庭5040	〔新訂版〕小学校家庭科5年	1974年
24	K社	家庭6020	小学校家庭科6年	1970年
25	K社	家庭5020	小学校家庭科5年	1970年
26	K社	家庭6018	小学校家庭科6年	1967年
27	K社	家庭5019	小学校家庭科5年	1967年
28	K社	家庭6014	小学校家庭科6年	1964年
29	K社	家庭5015	小学校家庭科5年	1964年
30	K社	家庭6010	小学生の家庭6年	1961年
31	K社	家庭5011	小学生の家庭5年	1961年
32	K社	家庭6006	小学家庭6年	1960年
33	K社	家庭5006	小学家庭5年	1960年

	出版社	教科書番号	タイトル	発行年
1	T社	家庭501	新し家庭 5・6	2020年
2	T社	家庭532	新編 新しい家庭 5・6	2015年
3	T社	家庭501	新しい家庭 5・6	2011年
4	T社	家庭503	新編 新しい家庭 5・6	2005年
5	T社	家庭501	新しい家庭 5・6	2002年
6	T社	家庭605	新訂 新しい家庭 6	2000年
7	T社	家庭505	新訂 新しい家庭 5	2000年
8	T社	家庭603	新編 新しい家庭 6	1997年
9	T社	家庭503	新編 新しい家庭 5	1996年
10	T社	家庭601	新しい家庭 6	1992年
11	T社	家庭501	新しい家庭 5	1992年
12	T社	家庭607	新訂 新しい家庭 6	1989年
13	T社	家庭507	新訂 新しい家庭 5	1989年
14	T社	家庭605	新編 新しい家庭 6	1987年
15	T社	家庭505	新編 新しい家庭 5	1987年
16	T社	家庭603	改訂 新しい家庭 6	1983年
17	T社	家庭503	改訂 新しい家庭 5	1983年
18	T社	家庭601	新しい家庭 6	1980年
19	T社	家庭501	新しい家庭 5	1980年
20	T社	家庭6060	新編 新しい家庭 6	1977年
21	T社	家庭5060	新編 新しい家庭 5	1977年
22	T社	家庭6030	新訂 新しい家庭 6	1976年
23	T社	家庭5030	新訂 新しい家庭 5	1976年
24	T社	家庭6010	新しい家庭 6	1970年
25	T社	家庭5010	新しい家庭 5	1970年
26	T社	家庭6020	新訂 新しい家庭科 6	1967年
27	T社	家庭5021	新訂 新しい家庭科 5	1967年
28	T社	家庭6015	新編 新しい家庭科6年	1963年
29	T社	家庭5016	新編 新しい家庭科5年	1963年
30	T社	家庭6005	新しい家庭科6年	1960年
31	T社	家庭5005	新しい家庭科5年	1960年

(3) 結果と考察

1) 1期 (1958年改訂・1961年度実施)

1958年改訂の学習指導要領では、教育課程の基準としての性格の明確化と、基礎学力の充実、科学技術教育の向上などを目指して改訂が行われていた。改訂前の日本の社会は、戦後の復興から高度経済成長へ向けて日本社会が発展しはじめ、終身雇用、年功序列賃金、企業別組合など、日本型雇用慣行が整備されていった時期である。この改訂により小学校家庭科の学習内容は、「A 被服、B 食物、C すまい、D 家庭」の4領域となった。学習指導要領の中には、「地域」という言葉は使用されていない。「地域の人々との関わり」に関連する内容として、「応接や訪問のしかた」として、来客時の応接や接待のしかたといった、近所づきあいのマナー的な学習内容が示されていた。小学校指導書では、来客があった時のことや他の家庭を訪問するときのことなど家庭間の交際につ

いても取り上げられていた。教科書にも、「近所の人」との交流や交際のこと記載されていた。訪問だけでなく、大掃除など、近所の人と一緒に行動する機会も取り上げられており、当時の家庭生活では、家庭間の交流があることが日常であり、近所づきあいが密であったことがうかがえる。

また、小学校指導書には「地域社会の実情」を踏まえた指導計画の作成を求める記述がみられた。ここでの「地域社会」とは、「暖かい地方と寒い地方、都会と農山村等の差を無視することはできない」とある通り、居住場所による違いを指している。

表 3-3 1 期（1958 年改訂・1961 年度実施）分析資料の記述内容

<p>1 期 1958 年改訂 学習指導要領</p>	<p>[第 5 学年] D 家庭 (1) 家族の一員としての自分の役割を認識させて、責任を果すようにさせる。 (2) <u>応接や訪問のしかた</u>ができるようにする。 ア <u>来訪者に対する適切な応待</u>について考える。 イ <u>来客の取次、接待のしかた</u>を実習する。 ウ <u>適切なあいさつや動作</u>ができるように<u>訪問のしかた</u>を実習する。</p> <p>[第 6 学年] D 家庭 (1) 合理的な生活について考えさせ、これを実践しようとさせる。 (ア 家庭の機能 イ 家の仕事のしかた ウ 家族の生活時間 エ 金銭の使い方) <B 食 物 (3) 日常の食事作法や<u>会食のしかた</u>を身につけさせる。【<u>食事の持つ社会的意義</u>】></p>
<p>小学校指導書家庭 (1960)</p>	<p>第 1 章 第 3 節 各学年の目標および内容 [第 5 学年] D 家庭 「<u>応接や訪問のしかた</u>」 (P. 3 2 ~ 3 3) ・来客者 (来客を含めて、ひろく<u>家庭を訪れる人</u>) ・児童がるす番やまたひとりであるとき、<u>いろいろな人のくることは少なくない</u> ・適切な応待 (その人の氏名や用件をはっきり聞いておくなど) ・来客 (お客として家へくる人、<u>児童の面識のある人もあろうしない人もある</u>) ・応待、取り次ぎのしかた、接待 (へやに通す、お茶やお菓子を出す) のしかたを食物 (4) イ、ウ、と関連させて実習 (こどもらしい誠意のこもったしかたを実習) ・<u>他の家庭を訪問した場合の適切なあいさつや動作 (児童同士の訪問、家庭間の交際の訪問)</u></p> <p>第 2 章 第 1 節 1 指導計画作成の方針 (P. 5 7 ~ 5 8) ・題材の構成、配列→<u>季節の変化や地域社会の行事などをじゅうぶんに考慮</u> ・季節の変化や学校および<u>地域社会の行事等を考慮したいくつかの題材を配列</u> →家庭生活に必要な知識や技能を習得するとともに、家庭生活がいかなるものであるかの理解や、家族としての望ましい態度の要請に導くことができる</p> <p>第 2 章 第 1 節 2 指導計画作成の情の留意点 (P. 6 2) ・<u>地域社会の実情 (地域社会の必要性)</u>や学校の施設・設備を考慮 →<u>実際の家庭生活は、地域社会によって相当異なるものがある。暖かい地方と寒い地方、都会と農山村等の差を無視することはできない。</u></p>
<p>教科書の記述例</p>	<p>「親類、知人、近所の人たちとしく交際して、明るい社会生活がいとなまれる」(T 社) 「親類や近所の人と交際し、たがいに助け合っていくための生活について、学ぶところである」(K 社) 「年末から正月にかけて、客をむかえたり、よその家庭をほうもんしたりすることが多くなります」(T 社) 「客には、親戚の人や近所の人、家族の知人などがあります」(K 社) 「(災害の予防) 近所にすぐ知らせられるような方法を考えておく」(T 社) 「大そうじは、春秋 2 回くらい、決められた日に、町や村でいっせいにします。近所の人たちと協力して大そうじし、町や村の衛生状態をよくしましょう」(K 社)</p>

*表中の下線は、筆者が追記したものである。

2) 2期(1968年改訂・1971年度実施)分析資料の記述内容

1968年改訂の学習指導要領では、教育内容の一層の向上として教育内容の現代化が図られ、時代の進展に対応した教育内容の導入を目指して、改訂が行われていた。この改訂前の日本社会では、高度経済成長により工業化が進展し、大都市への人口集中がはじまっていた。核家族化の進行や、高齢者人口の増加もみられ、1963年には老人福祉法が施行された。子どもの数も増加し、学校教育の量的拡充が課題とされていた時期でもある。2期の小学校家庭科の学習内容は、1期と同様の「A被服、B食物、Cすまい、D家庭」の4領域の学習内容となっている。学習指導要領の中には、「地域」という言葉はみられず、「家庭生活における交際」と「応接や訪問のしかた」が、地域の人々との関わりに関連する内容として取り上げられていた。小学校指導書の記述も、「家庭間の交際」や「地域社会の実情」について、1期と同様の扱いがなされていた。一方、教科書には、「Cすまい」の学習の中で、「すまいと地域」という項目が登場し、工業化の進展を背景とした環境問題に関する記述がみられるようになった。また、教科書の本文ではないが、「A家族」の学習の中で、家庭の仕事調べの例を示している表の中で、「PTAや地域のこと」という記述が確認された。

表3-4 2期(1968年改訂・1971年度実施)分析資料の記述内容

<p>2期 1968年改訂 学習指導要領</p>	<p>[第5学年] D 家庭 (1) 家族の一員としての自分の役割を認識させて、責任を果たすようにさせる。 (2) <u>家庭生活における交際</u>について考え、<u>応接や訪問のしかた</u>ができるようにする。 ア 来訪者に対する適切な応待ができること。 イ 来客の取り次ぎ、接待のしかたを実習すること。 ウ 適切なあいさつや動作ができるように訪問のしかたを実習すること。</p> <p>[第6学年] D 家庭 (1) 家族と協力して家庭生活をよりよくすることをくふうし、これを実践するようにさせる。 (ア 家庭の機能 イ 家庭の仕事のしかた ウ 家族の生活時間 エ 買い物、金銭収支の記録のしかた) <B 食 物 (3) 日常の食事作法や会食のしかたを身につけさせる。【食事の持つ社会的意義】></p>
<p>小学校指導書家庭 (1969)</p>	<p>第2章 第2節 第5学年の内容 D家庭 (P. 32~33) ・家庭間の望ましい交際のあり方(応接や訪問しかたを学習) ・家庭が社会の一単位であり、<u>家庭生活は社会との深いつながりをもって生まれ、他の家庭との望ましい交際の必要性を、応接や訪問のしかたを通して考えさせ、そのよいしかたを身に付けさせ実践するようにさせる。</u>この項は、食物の(3)イ、ウと関連して扱うようにする。 ・<u>他の家庭を訪問した場合(児童同士の訪問、家庭間の交際上の訪問)の適切なあいさつや動作ができるようにする。</u>イの項目、食物の(3)イ、ウと関連させて取り扱う。</p> <p>第3章 第1節 指導計画の作成 1 指導計画作成の方針(1969、P. 62~63) ・<u>地域社会の実情や学校の施設・設備をじゅうぶんに考慮(家庭生活は、地域社会によって相当異なる)</u> ・<u>地域社会の実情を正しくとらえ、その特質や必要に応じて計画を作成</u> ・<u>季節や行事などとの関連を考慮(児童の生活経験は季節や行事などによって変化する)</u> →題材を季節や行事のみを中心として配列することは望ましくない(内容の有機的なまとまりが分断され、学習経験の統合が失われるおそれがある)</p>
<p>教科書の記述例</p>	<p>「私たちの家庭は、親類、知人、近所の人など、いろいろなつながりをもっています」(T社) 「わたしたちの家庭は、親戚や知人の家庭と交際しています」(K社) 「(すまいと地域)いま、生活のかんきょうをわるくする問題が、各地でおこっている」(T社) 「わたしたちは、いろいろな目的でその家庭をほう問します」(K社) 家庭の仕事調べの例の表中に「PTAや地域のこと」(T社) 「交際によって、明るい社会をつくる」(K社)</p>

*表中の下線は、筆者が追記したものである。

3) 3期 (1977年改訂・1980年度実施)

1977年改訂の学習指導要領では、学習負担の適正化を図るため、ゆとりある充実した学校生活の実現を図ることを目指して改訂が行われていた。この改訂前の日本社会は、第2次ベビーブームを迎え、子どもの数はますます増加し、学校教育の拡充整備の施策を提言した四六答申が出されるなどしていた。児童手当法が制定され1972年度から児童手当の支給が導入されている。また、1967年に公害対策基本法が施行されており、公害も社会的問題となっていた。

3期の小学校家庭科の学習内容は、「A被服、B食物、C住居と家族」の3領域となり、家族・家庭生活に関する学習の内容が住生活領域の学習と1つにまとめられた。1期、2期にみられた「応接や訪問のしかた」に関する学習内容はなくなり、「C住居と家族」の学習内容の中でも、「地域」や「地域の人々との関わり」に関連するような記述はみられず、「B食物」の児童が整えた間食に関する学習の中で、「団らんの場を楽しくする」という記述が登場していた。小学校指導書では、児童が整えた間食を食べる場面として、家族だけでなく、「友人や近所の人などが加わる場面を想定」といった記述や、ごみ処理の学習のなかで「地域の実態」に応じた学習すること、家庭生活における会食の機会として「地域社会とともに行う行事」などが示されていた。教科書では、住生活、食生活に関する学習のなかで、「すまいを取り巻く地域の環境」「地域のごみの出し方」や、「手作りのおやつには、それぞれの家庭や地域によって、特色のある、おいしいものが」などの記述がみられた。また、2年間の家庭科の学習のまとめとして、「学習したことを、家庭や地域で実際に生かす」や「地域の人と協力して、明るい社会を作る」といった記述もみられた。

表3-5 3期 (1977年改訂・1980年度実施) 分析資料の記述内容

<p>3期 1977年改訂 学習指導要領</p>	<p>[第5学年] C 住居と家族 (2) 家庭における家族の立場や役割を理解させ、自分の分担できる仕事の仕方を工夫し、家庭における仕事に協力することができるようにする。 <B 食物 (3) 簡単な間食を整え、<u>すすめ方及び食べ方を工夫し、団らんの場を楽しくすることができるようにする。</u>> [第6学年] C 住居と家族 (2) 家族の生活時間を考え、時間の有効な使い方を工夫し、家庭生活に協力することができるようにする。 <B 食物 (3) 家庭生活における会食の意義を理解させ、計画を立てて楽しい会食ができるようにする。></p>
<p>小学校指導書家庭 (1978)</p>	<p>第1章 第1節 2 改訂の要点 (2) 内容について (P. 32~33) ・<u>地域や児童の実態に即し、かつ、教師の創意工夫を加えた学習指導の展開</u> →「住居と家庭」の領域では、<u>地域の実態に応じて重点を置いた取扱い</u>ができる 第2章 第2節 第5学年の内容 ・<u>児童が整えた間食を、家族などと一緒に食べる場合や、そこに友人や近所の人などが加わる場面を想定</u> (P. 40) ・<u>ごみの処理→近隣にまで迷惑をかけるものもある、地域の実態に応じて衛生面や安全面について十分に配慮した処理の仕方</u>を考えさせる (P. 45) 第2章 第3節 第6学年の内容 (P. 68) ・家庭生活における会食の機会 (家族の誕生日、入学式や卒業式などの祝い、その他の家庭の行事、<u>地域社会とともに</u>行う行事など)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・会食は、人間関係を和やかで豊かなものにするとともに、<u>社交性を養う上にも大切な役割を果たしていることなどを理解させる</u> <p>第3章 第1節 指導計画の作成 (P. 80～33)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域性や児童の生活の実態を考慮して題材を構成すること</u> <p>→児童は、<u>家庭、学校、地域における一連の生活</u>の中で、衣食住などに関する課題に気付くようになる</p> <p>→<u>地域社会や生活環境には、なお地域色とか郷土食とかいわれる独得のものが見られる。地域の特色や児童の生活の実態を考慮することにより、児童の学習に対する意欲を高め、学習を一層身近なものとし、生活の中で実践しようとする態度の育成を図ることができる。</u></p>
教科書の記述例	<p>「わたしたちが健康で安全に過ごすためには、家の中だけではなく、すまいを取り巻く地域の環境もたいせつである」(T社)</p> <p>「自分の住んでいる地域のごみの出し方を調べてみよう」(K社)</p> <p>「手作りのおやつには、それぞれの家庭や地域によって、特色のある、おいしいものが工夫されている」(T社)</p> <p>「学習したことを、家庭や地域で実際に生かすようにしよう」(K社)</p> <p>「わたしたちは、正月、子どもの日、たんじょう日、地域の行事など、いろいろなときに家族、親類、友達、近所の人びとなどといっしょに食事をすることがある」(T社)</p> <p>家庭科の学習と今後の生活「地域のひと協力して、明るい社会を作るように努めましょう」(K社)</p>

*表中の下線は、筆者が追記したものである。

4) 4期(1989年改訂・1992年度実施)

1989年改訂の学習指導要領では、社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成を目指して改訂が行われている。この改訂前の日本社会では、家庭を取り巻く環境や社会の変化が著しく、核家族化や高齢化がますます進展していた時期でもある。1985年には多様な雇用の促進を図るために、男女雇用機会均等法が制定され、1988年には高齢化対策としてゴールドプランが策定された。また、この頃から、社会教育行政の中で生涯学習へ向けた取り組みも開始されるようになっていった。

4期の小学校家庭科の学習内容は、「A被服、B食物、C家庭の生活と住居」の3領域となっており、3期では「C住居と家族」となっていたものが「C家庭の生活と住居」に代わっている。学習指導要領の内容については、3期のものと大きな変化はみられなかった。小学校指導書の「地域」に関する記述については、3期の頃の内容から変化は見られなかったが、教科目標に「家庭生活についての理解」が含まれるようになったことを受けて、「生活を共にしている人々への感謝の気持ちや思いやりの心を育てること」や、「C家庭の生活と住居」の学習の中で、「家庭での人間的な触れ合いや家族が共に過ごす時間が減少していることに気付かせる」など、家庭内での人間関係の希薄化が伺える記述がみられた。

教科書における「地域」の記述は、衣食住生活の学習に関する内容の中に登場していた。衣生活では洗濯の排水による環境汚染、住生活ではごみの出し方や地域による気候の違い、食生活では特産物や郷土料理などの場面で「地域」が登場していた。

表3-6 4期（1989年改訂・1992年度実施）分析資料の記述内容

<p>4期 1989年改訂 学習指導要領</p>	<p>[第5学年] C 家族の生活と住居 (1) 家庭における家族の仕事や役割が分かり、家族の一員として家庭の仕事に協力できるようにする。 <B 食物 (3) 簡単な間食を整え、食べ方やすすめ方を工夫し、<u>団らんの場を楽しく</u>することができるようにする。> [第6学年] C 家族の生活と住居 (1) 団らんや仕事など生活時間の有効な使い方を工夫し、家庭生活に協力できるようにする。 <B 食物 (3) 家庭生活における会食の意義を理解し、計画を立てて楽しい会食ができるようにする。></p>
<p>小学校指導書家庭 (1989)</p>	<p>第2章 第1節 家庭科の目標 「家庭生活についての理解」 ・生活を共にしている人々への感謝の気持ちや思いやりの心を育てること、家族や家庭生活の意義や在り方について理解を深める (P. 6) 第2章 第3節 各学年の内容 (第6学年 B 食物) ・家庭生活における会食の機会 (家族の誕生日、入学式や卒業式などの祝い事、その他の家庭の行事、地域社会とともにを行う行事など) ・会食は、人間関係を和やかに豊かなものにするとともに、社交性を養う上にも大切な役割を果たしている (P. 56) 第2章 第3節 各学年の内容 (第6学年 C 家族の生活と住居) ・家族形態や生活の仕方の変化から、家庭での人間的な触れ合いや家族が共に過ごす時間が減少していることに気付かせる ・家族構成や家族の就業の状況など、児童を取り巻く環境に十分配慮しながら取り扱う (P. 60) 第3章 1 指導計画作成上の留意点 ・地域や学校の行事、季節との関連を図った指導計画を作成して、具体的、実際の学習指導を行う (P. 76) 第3章 2 各学年にわたる内容の取扱いと指導上の留意点 ・家庭との連携を積極的に図り、家庭の協力を得ながら地域や学校の実態に応じて習得した知識や技能を実際の生活に活用する機会や実践できる場を与える (P. 72～73)</p>
<p>教科書の記述例</p>	<p>「ごみの出し方には地域ごとにきまりがあります」(T社) 「水質源や地域のかん境を守るためにも、洗剤の使い方に注意しましょう」(K社) 「地域にも、特産物を使ったり、その地域に合った料理のしかたや食べ方をくふうして受けつがれてきたさまざまな料理があります」(T社) 「わたしたちの地域の特産物で、魚や肉の加工品があれば、それを使った料理を調べてみましょう」(K社) 「地域によって気候に特ちょうがあります」(T社) 「地域によって気温や湿度の変化にちがひがあります。そのため、地域にあった住まい方がくふうされてきました」(K社) 「地域のつながりを大切にしよう」(T社) 家庭生活とこれからの社会「地域のひととの心のつながり」(K社)</p>

*表中の下線は、筆者が追記したものである。

5) 5期（1998年改訂・2002年度実施）

1998年の学習指導要領では、基礎・基本を確実に身に付けさせることと、自ら学び考える力など「生きる力」の育成を目指して改訂が行われた。この改訂前の日本社会では、国際化や情報化、科学技術の発展とともに、環境問題への関心への高まりがみられた時期でもある。1990年代初等にバブル崩壊が起こり、1992年に育児休業等に関する法律が施行され、1993年にパートタイム労働法が施行されている。少し前の1989年には日本ではじめて消費税が導入された。少子高齢化の進展や就業構造等の社会経済情勢の変化など、様々な面で大きな変化が起こっていた時期でもある。子どもの教育面でも、受験競争の激化や、いじめや

不登校の問題、学校外での社会体験の不足など、様々な課題がみられた。そのような変化や課題への対応が求められる中で登場したのが、「生きる力」の育成であった。

5期の小学校家庭科の学習内容は、これまでの3領域、4領域といった区分とは異なり、「1 家庭の仕事や家族とのふれあい、2 日常着の着方と手入れ、3 生活に役立つ物の製作、4 調和の良い食事のとり方、5 簡単な調理、6 快適な住まい方、7 計画的な買い物、8 近隣の人々との生活」の8つの学習内容で示されている。「家族・家庭生活」領域の学習は、「1 家庭の仕事や家族とのふれあい」として位置づけられ、これまで食生活の学習の中にあつた「団らん」が「家族との触れ合いや団らんを楽しくする工夫をすること」として、「家族・家庭生活」領域の学習の中で学ぶようになっていく。また、「8 近隣の人々との生活」は、「近隣の人々との生活を考え、自分の家庭生活について環境に配慮した工夫ができるようにする」となっており、環境に配慮した家庭生活を送ることに主軸が置かれている。学習指導要領解説の「地域」に関する記述では、「家庭・地域社会との連携」や「地域や学校、児童の実態に応じた指導」といった内容での記述が見られた。

教科書における「地域」の記述では、これまで同様、食生活の学習の中で「地域の食材」「地域の野菜」などの記述や、住生活の身の回りの整理整頓に関する学習の中で、地域のごみの分別の仕方や不要品の活用を取り上げている内容で記述が見られた。その他、「8 近隣の人々との生活」に関する学習内容の記述で、「地域の人々とのつながり」を取り上げている記述が複数みられ、それらの多くは「地域の人々とのつながりを大切にすること」を述べている記述であった。家族・家庭生活の

表3-7 5期（1998年改訂・2002年度実施）分析資料の記述内容

<p>5期 1998年改訂 学習指導要領</p>	<p>(1) 家庭生活に関心をもって、家庭の仕事や家族との触れ合いができるようにする。 【自分と家族などのかかわりを考えて実践する喜びを味わう】 ア 家庭には自分や家族の生活を支える仕事があることが分かること。 イ 自分の分担する仕事を工夫すること。 ウ 生活時間の有効な使い方を考え、家族に協力すること。 エ 家族との触れ合いや団らんを楽しくする工夫をすること。 (8) <u>近隣の人々との生活を考え、自分の家庭生活について環境に配慮した工夫ができるようにする。</u></p>
<p>小学校学習指導 要領解説家庭編 (1999)</p>	<p>第1章 第2節 家庭科改訂の趣旨 ・<u>家庭・地域社会との連携</u>や生涯学習の視点を踏まえつつ、学校における学習と家庭や社会における実践との結び付きに留意(P. 3) ・<u>地域や学校、児童の実態に応じた弾力的な指導</u> (P. 4) 第2章 第1節 家庭科の目標 ・家族だけではなく、家庭生活を取り巻く、<u>近隣の人々との生活にも配慮</u>することが必要 →児童は一人だけで生活しているのではなく、<u>家族や近隣の人々とお互いを支え合い、家庭生活を成り立たせている。</u>家庭生活は、自分の家族との関係だけではなく、<u>近隣の人々とかかわることにより豊かになるのである。</u>そのため、<u>近隣の人々とかかわり方や、家庭生活を工夫するために、積極的に取り組むことができるようにする。</u>(P. 17) 第2章 第3節 各学年の内容 ・<u>近隣の人々とかかわり、支え合いながら家庭生活が成り立っていることに気付き、住んでいる地域で快適に生活していくため、近隣の人々とかかわりを大切にしながら、家庭生活を工夫する</u>ようにする。 ・<u>近隣の人々との生活を考え、実践しようとする態度を育てる。</u>(P. 57) 第3章 指導計画の作成と内容の取扱い</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・内容の(3)及び(5)以外の内容で構成された題材についても、学年の発展性や系統性、季節、学校行事、地域等との関連を考え配列 (P. 6 3) ・家族をはじめ近隣の人々の協力を得て、衣食住の生活に関する知識や生活技能を学ぶ機会を設ける (P. 6 9)
教科書の記述例	教科書の記述例 「地域のリサイクル活動に積極的に参加しましょう」(T社) 「家庭や地域では、不要品をどのように活用しているでしょうか」(K社) 「地域の食材を使った郷土料理」「地域の野菜の利用」(T社) 「家庭や地域に古くから伝わる料理はあるか調べてみよう」(K社) 「自分の生活や地域の生活をみつめてみよう」(K社) 「地域の人とのかかわりを考えよう」(T社) 「近隣の人々との生活を考えよう」(K社)

*表中の下線は、筆者が追記したものである。

6) 6期(2008年改訂・2011年度実施)

2008年の学習指導要領では、「生きる力」の育成に加え、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視して改訂が行われている。この改訂前には、1995年の阪神淡路大震災、2011年の東日本大震災と、大きな災害が起こっている。2つの大きな災害を通して、災害への備えや災害時の対応、ボランティアや復興支援の在り方や、地域社会の中での人々の連携などにも注目が集まり、対策が進められてきた。また、少子高齢化の急速な進行は、依然として続いていた。少子化の進行に歯止めをかけるべく、2003年に10年間の時限立法として次世代育成支援対策推進法が施行され、地方公共団体や事業所等において、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的とした行動計画の策定が行われた。2006年にはノーモライゼーションの理念に基づき障害者自立支援法が施行されている。

6期になると、家庭科の学習内容は、「A 家族生活と家族、B 日常の食事と調理の基礎、C 快適な衣服とすまい、D 身近な消費生活と環境」の4領域の学習内容にまとめられた。その際、人間を取りまく環境を快適に整えることへの関心を高めることをねらいとして、衣服と住まいを関連づけて学習できるように、衣生活と住生活の学習内容が1つの領域に整理されている。また、内容Aの(3)として「家族や近隣の人々との関わり」についての学習が加わり、内容Aの(3)のイに「近隣の人々とのかかわりを考え、自分の家庭生活を工夫すること」として、「家族・家庭生活」領域の学習の中に、「近隣の人々とのかかわり」が登場するようになった。学習指導要領解説の中では、人と関わることへの関心を高めることや、生活をよりよくするために、家族や近隣の人々との関わりの必要とされていることなどが述べられていた。家族人数の減少や高齢化を背景として、地域社会の中でも人々がともに協力し助け合って生活することの必要が述べられていた。

教科書の記述では、これまで同様、食生活、衣生活などでの記述に加え、2社ともに内容Aの(3)のイに対応した内容が目次にも登場するようになっていた。あらたに登場した内

容では、よりよい家庭生活を考えるために、近隣の人々との関わりを取り上げており、具体的には「地域のルールやマナー」として、あいさつやごみの出し方などが記載されていた。

表3-8 6期(2008年改訂・2011年度実施)分析資料の記述内容

<p>6期 2008年改訂 学習指導要領</p>	<p>A 家庭生活と家族 【自分と家族などのかかわりを考えて実践する喜びを味わう】 (1) 自分の成長と家族について、次の事項を指導する。 ア 自分の成長を自覚することを通して、家庭生活と家族の大切さに気付くこと。 (2) 家庭生活と仕事について、次の事項を指導する。 ア 家庭には自分や家族の生活を支える仕事があることが分かり、自分の分担する仕事ができること。 イ 生活時間の有効な使い方を工夫し、家族に協力すること。 (3) 家族や近隣の人々とのかかわりについて、次の事項を指導する。 ア 家族との<u>触れ合いや団らん</u>を楽しくする工夫をすること。 イ <u>近隣の人々とのかかわり</u>を考え、自分の家庭生活を工夫すること。</p>
<p>小学校学習指導 要領解説家庭編 (2000)</p>	<p>第2章 第1節 家庭科の目標 ・目的をもって生活を見つめ、<u>家族や近隣の人々とのかかわり</u>の中で、生活をよりよくするために工夫しようとする能力と、生活において実践しようとする意欲的な態度を育てることを目指している。(P.14) 第2章 第3節 家庭科の内容 ・自分の成長や、家庭の仕事と生活時間、<u>家族や近隣の人々とのかかわりに</u>視点を当てて学習すること ・自分と家族、<u>近隣の人々とのかかわり</u>によって、よりよい生活を作り出していけることなどを学習 (P.19) 第3章 指導計画の作成と内容の取扱い ・人とかかわることへの関心を高めるとともに、<u>生活をよりよくするためには家族や近隣の人々とのかかわりが大切であることを知る</u> (P.25) ・家庭生活と近隣の人々とのかかわりについて考えることを通して、<u>家庭生活が、家族の協力だけではなく、近隣の人々とのかかわりで成り立っていることやかかわりの大切さが分かるようにする</u>。このことは、<u>家族の人数が減ったり、高齢者が多くなったりする地域社会の中で、そこに住む様々な人々と共に協力し助け合って生活するために、ますます必要となる</u>。(P.29)</p>
<p>教科書の記述例</p>	<p>14 あなたは家庭や地域の宝物 (T社・目次) ①家族の一員として家庭や地域でできること ②心のつながりを深めよう (お世話になって人へ感謝の気持ちを伝える) ③もっとかがやくこれからの私たち 7 共に生きる生活 (K社・目次) ①わたしたちの生活と地域 (地域でのルールやマナー) ②わたしの気持ちを伝えよう ③考えようこれからの生活</p>

*表中の下線は、筆者が追記したものである。

7) 7期(2017年改訂・2020年度実施)

2017年の学習指導要領では、「生きる力」の育成を目指すことを継続しつつ、さらに、「知識及び技能」の習得と、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養という、資質・能力の三つの柱の育成を重視している。この改訂前の日本社会では、生産年齢人口が減少し、急激な少子高齢化が継続していた。また、グローバル化が進展している一方で、社会構造や雇用環境は急速に変化していた。そのような現状の解決策として、「地域共生社会」の実現に向けた改革が政策として打ち出されている。具体的には、「地域課題の解決力の強化」「地域丸ごとのつながりの教化」「地域を基盤とする包括的支援の強化」

「専門人材の機能強化・最大活用」が挙げられている。政策の中で、「地域」「共生」が重要なキーワードとして取り上げられるようになった。

7期の小学校家庭科の学習内容は、小・中・高等学校の系統性を踏まえて、「A 家族・家庭生活」「B 衣食住の生活」「C 消費生活・環境」の3領域に整理された。6期では、「近隣」という言葉が使用されていたが、7期では「地域」に改められ、内容Aの(3)は「家庭や地域の人々との関わり」となり、内容Aの(3)のア(イ)として「家庭生活は地域の人々との関わりで成り立っていることが分かり、地域の人々の協力が大切であることを理解すること。」が示され、「地域」や「地域に人々との関わり」を知識として学習する内容に位置づけられるようになった。また、学習指導要領解説では、「地域の人々」について、小学校では、「児童の身近な生活の中から、地域で共に生活している幼児や高齢者など、異なる世代の人々との関わりについて問題を見だし、課題を設定するようにする。」とあり、地域の人々として、幼児や高齢者が想定されている。

教科書における「地域」の記述においても、6期までに見られた衣食住生活の学習内容に関連した「地域」以外にも、家族・家庭生活や消費生活・環境の学習の中でも関連する「地域」の内容が取り上げられていた。さらに、内容Aの(3)の「家庭や地域の人々との関わり」に関する学習内容が取り上げられているページがあらたに設定されていた。6期の記述とは異なり、ここでは、「地域」や「地域の人々との関わり」それ自体が学習する内容として取り上げられ記載されていた。

表3-9 7期(2017年改訂・2020年度実施)分析資料の記述内容

<p>7期 2017年改訂 学習指導要領</p>	<p>A 家族・家庭生活 次の(1)から(4)までの項目について、課題をもって、家庭や地域の人々と協力し、よりよい家庭生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (1) 自分の成長と家族・家庭生活 (2) 家庭生活と仕事 (3) <u>家庭や地域の人々との関わり</u> ア (ア) 家族との触れ合いや団らんの大切さについて理解すること。 (イ) <u>家庭生活は地域の人々との関わりで成り立っていることが分かり、地域の人々との協力が大切であることを理解すること。</u> イ 家庭や地域の人々とのよりよい関わりについて考え、工夫すること。 (4) 家族・家庭生活についての課題と実践</p>
<p>小学校学習指導要領解説家庭編(2018)</p>	<p>第2章 第3節 家庭科の学習内容 ・家庭や地域の人々との関わりについて、課題をもって、家族との触れ合いや団ら及び地域の人々との協力の大切さを理解し、<u>家庭や地域の人々との関わりに関する基礎的・基本的な知識を身に付け、よりよい関わりを考え、工夫することができるようにすることをねらいとしている。</u>(P.26) ・<u>家庭や地域の人々との関わりとして、幼児又は低学年の児童や高齢者など異なる世代の人々との関わりについても扱うこととしている。</u>幼児又は低学年の児童や高齢者と交流することは、<u>地域の人々とのつながりや信頼を深め、地域への親しみや愛着をもたらすなど、地域の中で共に生活するという点から大切なこと。</u>(P.27~28) ・指導に当たっては、<u>家庭や地域と積極的に連携を図り、具体的な場面から、家庭生活と地域とのつながりや地域の人々との協力の大切さについて気付くことができるよう配慮</u> ・他教科等で行った交流活動等を振り返って、<u>地域の人々との協力について話し合ったり、地域にはどのようなルールやマナーがあるのかを調べたりする活動</u></p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ B(6)「快適な住まい方」との関連を図って、<u>家族や地域の人々と快適に住まうために</u>、生活の仕方によって発生する生活音等を取り上げて、自分の行動や生活を見直したりする活動 ・ 児童の身近な生活の中から、<u>地域で共に生活している幼児や高齢者など</u>、異なる世代の人々との関わりについて問題を見だし、課題を設定するようにする。課題を解決するための方法については、<u>地域の人々との関係をよりよいものにするために</u>、自分が協力できることなどについて検討できるようにする。(P.28)
教科書の記述例	<p>15 あなたは家庭や地域の宝物 (T社・目次)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①家族や地域の一員として ②私から地域につなげよう！広げよう！ ③もっとかがやくこれからの私たち <p>8 共に生きる地域での生活 (K社・目次)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域の人々との関わりを見つめよう ②地域でできることは何だろう ③やってみよう・ふり返ろう

*表中の下線は、筆者が追記したものである。

4. 実地調査の報告「家族社会学分野の開講科目の実地調査について」

本研修では、2024年度前期開講科目の中から、学部開講科目の「家族関係論」「家族社会学演習Ⅰ」、大学院開講科目の「家族社会学」「家族変容論」「研究方法論」の5つの授業を聴講し、参与観察を行った。お茶の水女子大学では、2014年度より、海外留学や長期インターンシップやボランティア活動などへの参加を可能にすることを目的として四学期制が導入されている。科目によって二学期制と四学期制のどちらかが選択されており、四学期制で開講されている科目は、3・4年次履修の科目が多くなっているようである。今回聴講した科目については、いずれも二学期制で開講されている科目であった。

また、2020年度よりALH（Active Learning Hour、自発的な学習時間枠）が導入されている。実施については、各授業担当者にゆだねられているが、学生の能動的な学びの促進を目的として、15回の授業の内、2回までがALHとして実施することが可能となっている。LMS（学習管理システム）は、お茶大Moodle（Chimes）と呼ばれるMoodleを利用しており、各授業の授業資料の配布や課題提出等で使われていた。授業時のレジュメ等の配布資料も毎回Moodleで配布されており、学生は自分のノートパソコンやタブレットを持参して受講していた。

ここでは、「家族関係論」「家族社会学演習Ⅰ」「家族社会学」の3科目について報告する。

（1）「家族関係論」

「家族関係論」は、生活科学部の学部共通科目として開講されている科目である。この授業では、「家族」という視点からみた「社会」の概念を考えることが主題となっていた。15回の授業のうち、第3回および第11回の授業がALHに設定されていた。ALHの課題は、『現代家族を読み解く12章』（日本家政学会家族関係学部会編、丸善出版、2018年）を課題図書に設定し、この書籍の中で取り上げられている内容から「注目する現象」を1つ選び、そのことについて「実態」や「現状」に関するデータを収集したり、その現象について踏み込んで論じている論文や書籍を読み、「注目する現象」の背景について考察することである。課題の成果レポートを提出するとともに、第15回の授業で、その課題の内容をスライドにまとめて発表会を実施することになっている。学部共通科目のため比較的受講者数が多く、各回50名程度の出席者数で進められている授業であったが、各回の授業では、前半にテーマにそった講義が行われ、内容によって、後半にアクティブラーニングが取り入れられ、最後に、手書きでリアクションペーパーを作成し提出する流れで進められていた。

例えば、第5回の授業では、「近代家族」をテーマに、産業化した社会の中で、なぜ近代家族が成立したのかを考える授業内容になっていた。授業の後半では、ドラマ「おしん」の映像を用いたアクティブラーニングが行われた。映像をみながら「現代と比較して、産業化以前の社会は〇〇だった」と気付いたことを付箋に書き出し、書き出した内容をグループで

カテゴリー化しながらまとめ、全体で発表する流れで進められた。第7回の授業では、1960年代の日本の家族を取り上げているNHKアーカイブスの「現代の映像 33. 3分の1～その幸運な入居者たちの物語～」を視聴し、近代家族の成立要件について考える授業内容となっていた。

表4-1 「家族関係学」講義概要

科目名	家族関係論[24D5073]		担当教員	西村 純子
コンピテンシー	◎批判的思考力、◎他者理解力、◎協働力		履修年次	1～2年
授業の形態	講義		単位数	2.0単位
受講条件・その他注意	授業ではMoodleを利用しますので、履修を希望する方はMoodleに自己登録してください。			
教科書・参考文献	教科書は使用しない。授業内で参考文献を紹介する。			
ALH区分	ALH(自発的な学習時間枠)※を実施する	アクティブラーニングの技法	ミニッツペーパー(リアクションペーパー)、シンク・ペア・シェア、映像活用学習	
評価方法・評価割合	小論文(レポート)=60%、授業への参加態度=コメントペーパーの内容 10%、ALH(自発的な学習時間枠)=30%			
主題と目標	「家族」とは、私たちが興味をひかれ、それについて何かを知りたいと思う「対象」であると同時に、社会を見るときの「視点」でもある。この講義では、結婚や離婚、子育て、血縁など、家族に関わる身近なテーマを取り上げ、その背後に見えてくる社会のしくみについて考える。家族に関わる諸現象を検討することによって、社会を分析する目を養うことをめざす。			
授業計画	第1回 「家族」のイメージ 第2回 近代家族という考え方 第3回 日本における近代家族の成立 第4回 産業化のインパクト 第5回 近代家族と性別分業 第6回 主婦の誕生 第7回 現代の育児・子育て：母性／母性愛の批判的検討 第8回 現代の育児・子育て：父親と育児・子育て 第9回 現代の育児・子育て：育児・子育てサポートの可能性 第10回 結婚と離婚：結婚生活と愛情 第11回 結婚と離婚：離婚の背景・離婚後の生活 第12回 血縁と家族のかたち：ステップファミリーの生活 第13回 血縁と家族のかたち：親子のつながりとは？			
ALH	第1回(4月下旬ごろ) 文献をもちいた学習(詳細は授業内で指示) 第2回(7月下旬ごろ) 文献をもちいた学習(詳細は授業内で指示) *授業13回+ALH2回=計15回			
時間外学習	授業で学習した内容を復習する。また、家族に関わるさまざまな現象について、その背景について考えてみる。			

*お茶の水女子大学2024年度シラバス (<https://tw.ao.ocha.ac.jp/Syllabus/>) をもとに作成

(2) 「家族社会学演習Ⅰ」

「家族社会学演習」は、生活社会科学講座の専門科目として開講されており、3年次のゼミナール科目となっている。また、4年生で家族社会学研究室を第1ゼミナールとしている学生は、この授業に出席することが、4年次のゼミナール科目の必修要件となっている。そのため、3年・4年の合同ゼミナールとして開講されている。全15回の授業の中で、第8回と第15回の授業がALHに指定されていた。課題は、3年生と4年生とで異なっており、3年生は、社会調査について指定文献リストの中の書籍を読み、そこから関心のある調査方法を選びまとめることが課題となっていた。選んだ調査方法の概要をまとめること、その調査方法が使用されている研究論文を1本読むこと、選んだ調査方法の利点と限界についてまとめること、これら3点をレポートとしてまとめて提出することが期末課題になっている。4年生は、各自の卒業研究について、研究の問いと仮説、先行研究、研究の方法、目次についての草稿をまとめ、2～3人1組となって、お互いにコメントし合い、その記録を提出することが課題となっている。4年生の課題に取り組むグループは、初回授業時に決めていた。授業では、指定図書の輪読と、4年生の卒業研究中間報告が行われた。今年度の指定図書は下記の2冊となっていた。

- ・指定図書1 『「家庭」の誕生—理想と現実の歴史を追う』本多真隆、ちくま新書、2023年
- ・指定図書2 『男性育休の社会学』中里英樹、さいはて社、2023年

各回、1～2章を取り上げて文献講読を行った。文献講読の進め方は、各回の授業に割り振られた章の内容について、「用語や概念（わからないものや、理解があやふやなものについて取り上げる）」「著者の主張（章全体の内容について著者の主張を200～300文字程度にまとめる）」「各節の要約」「議論してみたい論点」の4点を、予習ノートとして作成する。そして、これら各授業回の内容をまとめたものを、期末レポートとして提出することになっている。指定図書の輪読に加えて、4年生は、5月と7月の授業で各自の卒業研究について2回ずつ中間報告を行うことになっていた。

毎週1～2章ずつ進められる輪読は、予習ノートの作成にかなりの時間が必要となっていた。3年生の受講者に予習ノート作成について話を聞いてみたところ、著者の主張をまとめる際に、どのようにまとめるのか、要約との違いは何か、といった所に難しさを感じていた。各節の要約も、大切だと感じる部分が多くあり、どうしても長文になってしまうという。4年生の受講者は、昨年度も同様の形式で輪読を経験しており、予習ノート作成の進め方については要領を得て進めているようであった。授業時には、2人1組になり、各章の著者の主張と各節の要約について、それぞれがまとめてきたことを発表し合い、内容について分かりにくかった箇所や疑問点などについて意見交換を行い、その後、全体で報告しながら、各グループからだされた論点について議論を行った。章のボリュームがある回では、各章の内容についてみていくだけで、あっという間に90分が経ってしまい、論点の議論までたどり付けられないこともあったが、各章の内容を丁寧に読み解きながら、著者の主張を整理していく作業を行うことで、卒業研究執筆に必要な文献の読み方を学び、読解力や文章力のスキルを付けていく機会になっていることが感じられた。

表4-2 「家族社会学演習I」講義概要

科目名	家族社会学演習I [24D0725]	担当教員	西村 純子
コンピテンシー	◎批判的思考力、◎協働力	履修年次	3年
授業の形態	演習	単位数	2.0単位
受講条件・その他注意	授業ではMoodleを利用しますので、履修を希望する方はMoodleに自己登録してください。		
教科書・参考文献	受講生と相談し、決定する。		
ALH区分	ALH(自発的な学習時間枠)※を実施する	アクティブラーニングの技法	輪読、ペア・リーディング
評価方法・評価割合	その他=提出物 20%、授業への参加態度=授業内での発表、ディスカッション等への取り組み 60%、ALH(自発的な学習時間枠)=20%		
主題と目標	家族や仕事に関わる諸現象を、社会的に分析することによって、社会のありようを見通す力を身につけることをめざす。文献を通して、家族や仕事に関わる諸現象を説明するための概念・フレームワーク・方法論を学び、学生のみなさんが自分自身で問いを見つけ、学んだ概念やフレームワークをもちいて、仮説を立ててデータを分析し、考察を深めていけるよう、文献の講読や各自の問題関心の発表をおこなっていく。		
授業計画	13回の授業では、おおむね以下のような内容を取り上げる。それぞれの内容の順序や回数は、参加者の問題関心や研究の準備状況などによって変更することがある。 1. 家族や仕事に関わる文献の講読(第2-4,7-11回) 2. 参加者の研究発表: 各自の研究の進捗状況を中心に発表をおこなう(第5,6, 12,13回) 3. (必要に応じて)テーマ設定、研究方法論、論文執筆などに関する講義文献の講読やワークショップ: 研究テーマの選び方・絞り方、社会学における研究方法論、文献の探し方、論文執筆の際の文献からの引用方法などについても、適宜取り上げる。		
ALH	第1回(学期中旬) 社会調査法について文献講読 第2回(学期末) 関心をもった社会調査法についてのレポート作成 *授業13回+ALH2回=計15回		
時間外学習	文献を読み、ディスカッションのための準備をする。論文執筆のための準備を進める。		

*お茶の水女子大学2024年度シラバス (<https://tw.ao.ocha.ac.jp/Syllabus/>) をもとに作成

(3) 「家族社会学」

「家族社会学」は、大学院博士前期課程の専門科目として開講されている科目である。受講者数は6名と少人数ではあったが、「家族社会学演習Ⅰ」と同様に、2冊の指定図書についての輪読と各自の修士論文について中間報告を行う内容となっていた。今年度の指定図書は下記の2冊であった。

- ・指定図書1 『家族情緒の歴史社会学』 本多真隆、晃洋書房、2018年
- ・指定図書2 『日本の家族と戸籍』 下夷美幸、東京大学出版会、2019年

輪読の進め方も「家族社会学演習Ⅰ」と同様に、各回1～2章の内容について、「用語や概念」「章を通しての著者の主張」「各節の要約」「議論してみたい論点」について予習ノートを作成し、授業時には2～3人1組となり、それぞれが整理してきたことについての情報共有を行い、全体で共有したあとに論点についてのディスカッションを行った。大学院の授業ということもあり、指定図書はボリュームもあり専門的な内容となっていた。書籍の中で使用されている概念について、それぞれの疑問点を出し合いながら、丁寧に読み込んでいき理解を深めていった。また、受講者の中に留学生がいたため、日本の歴史や制度に関する部分について疑問が出された箇所については、その都度、確認しながら進められていた。

著者の主張や各節の要約をまとめる作業については、学部生のような大変さは感じられなかったが、各章のボリュームや文章の難解さといった点で、それなりに時間を要して予習に取り組んでいる様子であった。受講者は、それぞれ、社会学、教育社会学、生活経済学と専門領域が異なっており、ディスカッションの際にも各自の専門領域の視点からの意見が出され、専門分野の違いによる関心を持つ視点の違いが感じられとても興味深かった。

表4-3 「家族社会学」講義概要

科目名	家族社会学[24J2104]		担当教員	西村 純子
コンピテンシー	◎批判的思考力、◎他者理解力		履修年次	1～2年
授業の形態	講義	単位数	2.0単位	
受講条件・その他注意	授業ではMoodleを利用しますので、履修を希望する方はMoodleに自己登録してください。			
教科書・参考文献	初回授業時に履修者と相談のうえ、決定する。			
ALH区分	ALH(自発的な学習時間枠)※を実施する	アクティブラーニングの技法	シンク・ペア・シェア	
評価方法・評価割合	小論文(レポート)=40%、発表=10%、その他=提出物 10%、授業への参加態度=20%、ALH(自発的な学習時間枠)=20%			
主題と目標	家族にかんする歴史社会的な研究をとりあげ、おもに日本社会における家族にかかわる制度の編成過程を検討する。検討にあたっては、どのような社会的背景のもと、どのようなアクターが存在し、そこにどのような相互作用があったかに着目し、制度編成のダイナミックなプロセスについて考察する。そのような考察を経て、家族にかかわる将来的な制度編成のありかたについても議論する。			
授業計画	13回の授業では、家族にかんする複数の歴史社会的な文献を購読する。指定した文献に関して、あらかじめ履修者全員が論点等をまとめたうえで授業に臨み、授業内で議論の論点を出し合いディスカッションをおこなう。詳細な授業計画は履修者と相談のうえ決定するが、おおむね下記のような内容です。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 婚姻・戸籍制度にかんする文献購読(第1～7回) 2. 家/近代家族にかんする文献購読(第8～13回) 			
ALH	第1回(6月上旬ごろ) 授業内容に関連する文献をもちいた学習(詳細は授業内で指示する) 第2回(学期末) 授業内容に関連する文献をもちいた学習(詳細は授業内で指示する) *授業13回+ALH2回=計15回			
時間外学習	購読する文献をあらかじめ読んだうえで、授業に出席する。また文献の内容に関して、各自の問題関心に引きつけて、論点を整理する。			

*お茶の水女子大学2024年度シラバス (<https://tw.ao.ocha.ac.jp/Syllabus/>) をもとに作成

5. おわりに

半年間の研修であったが、有益な時間を送ることができた。4月から7月までは、学生と一緒に授業を聴講し、授業課題に取り組む日々を送る中で、あらためて毎回の授業へ向けた予習・復習の大変さと、その意義を実感することができた。互いの予習の成果を持ち寄り、その大変さを共有しながら議論する時間も、とても有意義なものであった。これまで家政学の視点から家族や家庭生活を捉えていたが、社会学の視点から捉えてみると、また違った気づきが得られ、久しぶりに学ぶことの楽しさを感じられることができた。この研修を通して得られたことを、これからの授業と研究にしっかりと生かしていきたい。

改めて、今回の研修の機会を与えて下さった大妻女子大学と、快く送り出してくださった被服学科の先生方に心より御礼申し上げます。また、今回の研修中の授業を引き受けて下さった非常勤講師の先生にも心より御礼申し上げます。そして、研修の受け入れ先として、快くお引き受けくださり、丁寧にご指導を賜りました西村純子先生に深謝いたします。